

平成19年

あしや

2007年



市議会だより

だより

編集・発行／芦屋市議会

〒659-8501 兵庫県芦屋市精道町7番6号 TEL：0797 38 2001
ホームページアドレス <http://www.city.ashiya.hyogo.jp/gikai/>

10月30日号

No.62

あしやのまち再発見

浜芦屋町

町名の由来から



慰霊と復興のモニュメント(芦屋公園)



浜芦屋町の町並み

浜芦屋の地名は、芦屋浜に近いことによります。むかしの小字名の辰新田は松浜町と同じく江戸時代に田地の開墾が行われたところです。大正時代になって芦屋川ぞいに宅地造成がすすめられたころにつぎつぎと家がたち、住宅地になりました。芦屋公園(芦屋川遊園地)ができたのもこのときです。公園の松のある風景は、そのころの文学の名作のなかによくえがられています。公園のなか

に芦屋川の改修工事などにつくした精道村長をたたえた記念碑や、むかし弓の名人の源頼政が京都で怪物のぬえを退治し、その死がいが芦屋浜に流れたのでほうむったと伝えるぬえ塚の碑などがあります。

(『あしや子ども風土記 芦屋の地名をさぐる』から)

消防庁舎を建て替えへ、新築工事請負契約議案を可決

病院・水道の各企業会計決算を承認、高齢者バス運賃助成の請願は継続審査に

第4回定例会のあらまし

平成十九年第四回定例会は、九月七日(金)から九月二十八日(金)までの二十二日間の会期で開催しました。

定例会初日には、市長から、消防庁舎新築工事請負契約に関する議案や訴えの提起、さらには病院と水道事業の各会計決算など、計十一議案の提出がありました。

消防庁舎新築工事の議案は、精道町一〇番地の精道小学校体育館跡地に新消防庁舎を建築するもので、建物は、鉄筋コンクリート造、地下一階地上三階建てで、平成二十年九月三十日までの工期で行うというものです。訴えの提起は、本市の市税滞納者が消費者金融業者から融資を受け、利息制限法で定められた利息以上の利息を、既に業者に支払っている場合に、市はこの市税滞納者と協議し、市税滞納分に充てるため、過払い金返還請求権を差し押さえ、滞納者に代わり、その利息制限法を越えて支払った利息の支払いを求める訴えを金融業者に対し提起するものです。

これらの市長提出議案は、企業会計決算議案を含め、いずれも可決・認定しました。最終日には、市長から、平成十八年度芦屋市各会計決算の認定議案の提出があり、決算特別委員会に付託の上、閉会中の継続審査としました。

このほか、市民からは、六件の請願の提出があり、同一内容の、「高齢者バス運賃半額助成の復活を求める請願書」四件はいずれも継続審査、「人権侵害の救済に関する法律早期制定の意見書提出を求める請願書」は賛成多数で採択、「日本国憲法の人権規定に基づき自由と平等、国民の生命と暮らしを守る措置の実施を求める請願」は不採択の扱いと決定しました。

第5回定例会日程

平成19年第5回(12月)定例会は、平成19年12月3日(月)に招集され、12月20日(木)までの18日間で開催する予定です。日程については変更になることがありますので、ご了承ください。

議会日誌〔7月11日～9月30日〕	
【7月】	17日 市立芦屋病院調査特別委員会
	18日 代表者会議
	20日 議会編集委員会
【8月】	6日 議会運営委員会
	代表者会議
	28日 市立芦屋病院調査特別委員会
	代表者会議
	議会運営委員会
	議案説明会
	全体協議会
	31日 行財政改革調査特別委員会
【9月】	6日 議会運営委員会
	7日 本会議(定例会第1日)
	提案説明、委員会付託等
	10日 都市環境常任委員会
	11日 民生文教常任委員会
	12日 総務常任委員会
	14日 議会運営委員会
	18日 本会議(定例会第2日)
	一般質問
	19日 都市環境常任委員会
	本会議(定例会第3日)
	一般質問
	20日 民生文教常任委員会
	27日 議会運営委員会
	28日 本会議(定例会第4日)
	各常任委員長報告、討論、表決等、決算議案付託等、決算特別委員会、議会編集委員会